

平成26年3月

公立大学法人札幌市立大学
平成26年度 年度計画

公立大学法人札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

平成26年度年度計画目次

I	大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	1
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
(1)	教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	2
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	3
(1)	研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	3
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
II	地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための目標	4
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置	4
(1)	札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置	4
(2)	市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置	4
2	国際化に関する目標を達成するための措置	5
3	大学間連携に関する目標を達成するための措置	5
III	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5
1	運営体制・手法に関する目標を達成するための措置	5
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	5
(2)	教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置	5
(3)	教員評価制度に関する目標を達成するための措置	6
2	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	6
3	広報の充実に関する目標を達成するための措置	6
IV	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	6
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	6
V	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	7
VI	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	7
1	施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置	7

(1) 教育研究環境の充実に関する目標	7
(2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置	7
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	7
(1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置	7
(2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置	8
3 環境に関する目標を達成するための措置	8
VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	9
VIII 短期借入金の限度額	9
1 短期借入金の限度額	9
2 想定される理由	9
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
X 剰余金の使途	9
X I 施設及び設備に関する計画	9
X II 人事に関する計画	9
1 教職員配置の適正化	9
2 職員の育成	9
3 研修の充実	10
別紙 予算、収支計画、資金計画（人件費の見積りを含む）	11

公立大学法人札幌市立大学 平成26年度年度計画

I 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

ア 特色ある教育の実施

- ・ 卒業時のアンケート等により共通教育科目の効果検証を実施し、抽出された課題を踏まえ、新カリキュラム導入に向けた共通教育科目の見直し案を検討する。

※指標：共通教育科目の効果検証の実施 26年度

- ・ 学部及び研究科ごとの課題を踏まえ、横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。

※指標：学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施 26年度

- ・ 博士後期課程の完成に向けて、設置認可申請に基づいた教育を展開するとともに、文部科学省への履行状況報告を適切に実施する。
- ・ 博士前期課程教育の検証に着手する。
- ・ 平成25年度に実施した本学におけるグローバルな人材育成教育にかかる現状の課題整理及び先進事例の調査結果を踏まえ、新カリキュラムの導入に向けた取り組みを進める。

イ 時代に即した教育課程の編成

- ・ ディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を検討する。

- ・ 卒業時のアンケート等に基づき、学部学生の卒業時の学習到達度の検証を本格実施する。

※指標：学習到達度検証の本格実施 26年度

ウ 入学者選抜方法の検証と見直し

- ・ アドミッションポリシーの他大学調査を継続し、明文化されたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの検討状況を踏まえ、アドミッションポリシーの見直しに向けた検討を行う。

- ・ 各入学者選抜方法を検証するため、入学者アンケート結果及び志願状況（小論文又は実技の科目選択状況を含む）の分析を行うとともに、平成19～25年度入学者の入学後の成績等をもとに、追跡調査を行う。

- ・ 高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知するため、オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により多様な機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を継続して開催する。

※指標：オープンキャンパス受入計画数 延べ880名

- ・ 本学に関心をもってもらうため、中学生を対象とした広報活動を継続して実施する。

エ 教育方法の改善等

- ・ 平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況等を調査する。
- ・ GPA¹制度を活用した履修指導を継続する。
- ・ 公平かつ適切な成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証する。
- ・ 平成25年度に導入した学部連携演習の評価基準、評価方法について検証する。

※指標：成績評価の検証 26年度

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・ 授業内容及び方法の改善を図るため、学生に対する授業評価アンケート及び卒業時の学生に対する調査を実施し、その結果を教員へフィードバックする。

※指標：授業評価アンケート 学期ごと実施

授業評価アンケートの検証 26年度

卒業時の学生に対する調査 年1回実施

- ・ 教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、平成24・25年度に開催した教員ワークショップ等のFD²研修会の内容及び平成25年度に作成したFDマップをもとに、平成26年度FD研修会実施計画を策定し、成績評価・授業方法等の改善に資するFD研修会を計画的に実施し検証を行う。

※指標：FD研修会開催 7回以上

¹ GPA (Grade Point Average)

授業科目ごとの成績評価に対して、GP (グレードポイント) を付し (例えば、5段階 (A、B、C、D、E) の成績評価に対し、4、3、2、1、0のGP)、この単位当たりの平均を算定し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

² FD (ファカルティディベロップメント)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界、保健・医療・福祉関係とのコンソーシアム（共同事業体）構築に向けて、デザイン関係団体、経済団体、保健・医療・福祉関係団体と連携し、平成24年度に採択された文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の取り組み（3ヵ年）を実施する。
平成26年度には往還型研修や業界別のポートフォリオ研修会等を実施し、この取り組みを通して、企業、各団体及び卒業生と意見交換・討論会やワークショップなどを行い連携を強化し、コンソーシアム構築へ準備を進める。
- ・ 通年のキャリアガイダンスを継続し、学生の進路希望調査をもとに、学部の特長や学生ニーズに合わせて職場適応力及び職業適応力に留意したプログラムを実施する。
- ・ 就職活動解禁日（3月1日）の後ろ倒し及びそれに伴う企業採用活動の実質早期化への対応のため、特に影響の大きいデザイン学部において、各年次の学習目的を明確にしたキャリアガイダンスを2年次まで拡大し充実を図る。
- ・ 学生への情報伝達の改善に向けて、現状の課題及び先進事例調査等を踏まえ、情報伝達の改善に必要なシステム機能等の仕様を策定する。
- ・ 留学生を対象にしたチューター³制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・ デザイン分野と看護分野が連携してウェルネス研究を推進する。
※指標：デザイン分野と看護分野が連携した研究数 6件
- ・ 今後の分野横断型連携を視野に入れながら、獲得済みの大型科研費（平成25～27年度）の研究を推進する。
- ・ 科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率72%を達成する。
※指標：科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率 72%
- ・ 学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」を継続し、教員の研究成果を、評価の高い学術誌や著書、国際学会・国際展示会等に積極的に発表することを促進する。
- ・ 学術奨励研究費に「学術論文掲載料等補助」を新設し、国際学会誌への発表を促進する。
※指標：国際学会等における発表件数 10件以上

³ チューター

入学後間もない外国人留学生に教育面、研究面、生活面の様々な助言を行う者

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 地域連携の強化

- ・ 産学連携に係る地域連携研究センターの機能強化を図るため、地域連携相談窓口への相談件数を増やすことを目的としてPR活動を行う。また、「研究・活動事例集」ならびに「研究成果報告集」を継続して発刊する。

※指標：共同研究・受託研究の数（研究支援目的の寄附金を含む） 14件/年

- ・ サテライトキャンパスの稼働率の分析を継続して行い、本学と学外機関との連携の場としての活用を促進する。

- ・ 外部機関や他大学等との連携の場として、地域連携研究センターがサテライトキャンパスを活用する。

※指標：外部機関や他大学等との連携の場としての活用 40件以上/年

II 地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信に積極的に取り組む。
- ・ 産業界とのネットワークを活用し、産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。
- ・ 学内のシーズ発掘に取り組むとともに、教員の研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取り組みを進める。
- ・ 北海道立総合研究機構や北海道医療福祉産業研究会等と連携して研究に取り組むとともにセミナーや講演会等を開催する。

※指標：まちづくりに貢献した事例数 100件以上/年

※指標：産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築 26年度

(2) 市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。
※指標：公開講座受講者満足度5段階評価 4.3以上
- ・ 公開講座の体系化を踏まえ内容を充実させ、大学の知的資源の地域への還元に取り組む。
- ・ COC事業⁴と連携し、さっぽろ夜学校等の専門職向けの公開講座の継続的な実施を行う。また、認定看護管理者教育課程サードレベル等の専門職業人を対象とした支援講座等を実施する。

⁴ COC事業（地（知）の拠点整備事業。COC=Center of Community）

文部科学省が、自治体と連携し全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学等を支援する事業。本学の「ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成「学び舎」事業」が平成25年度に採択された。

※指標：専門職業人支援講座等開催 225時間以上/年

2 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際化に関する方針に基づき、方針で掲げた4つの戦略である「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」を推進する。
- ・ 海外提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。

※指標：教員・学生派遣受入 10人以上

- ・ 共同研究費募集の際に、海外提携校ならびに提携の可能性がある機関との取り組みについて積極的に募集する。

3 大学間連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 第二期経営戦略で掲げた「地域創成の核となる大学づくり (Center of Community)」を推進するとともに、地域課題の解決に資するため、他大学と連携した取り組みを検討し、将来的な大学間ネットワークの形成につなげていく。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に取り組む。
- ・ 平成25年度に新設した経営会議、教育研究企画会議、学外連携企画会議を機動的に開催・運営し、理事長（学長）のリーダーシップが適切に発揮できるように取り組む。

(2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 教職員配置の適正化

- ・ 予算及びその基準となる定員計画等に基づき、適正に教職員を配置するとともに検証を行う。

イ 職員の育成

- ・ 平成26年度末に、市派遣職員を1名引き上げるとともに、それに伴う職員の採用を行う。

※指標：札幌市派遣職員の引揚げ 1名/年

- ・ 平成24年度に策定した人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供するとともに、受講履歴を管理する。

- ・ 平成25年度に始めた研修成果発表会を継続して開催し、研修受講者の研修成果を自ら振り返り、他の事務局職員へのフィードバックを行う。

(3) 教員評価制度に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に見直した新たな教員活動実績申告書により、年度上半期中に教員評価を実施する。

2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 第二期経営戦略を踏まえ、効率的な事務執行に向けた職員配置・人事異動を行う。
- ・ 時間外労働を削減するための取り組みを事務局全課体制で実施する。

※指標：超過勤務時間の削減 前年度比減

3 広報の充実にに関する目標を達成するための措置

- ・ 広報戦略の行動計画を実施する。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金を含む外部資金の募集情報に関して、e-Rad⁵などの情報提供手段を教員に対して周知する。

※指標：教員向け情報提供 年3回実施

- ・ 科学研究費補助金の申請支援の強化策として、引き続き、以下の支援策を展開する。

-科学研究費補助金採択者の了承を得た申請書の公開

-原則全教員が参加する教員会議の場等を活用した申請の促進

-事務局内の科学研究費補助金申請支援担当者による申請書の確認

- ・ 寄附金等を活用した基金について、指標である平成28年度の設置に向けて継続して検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成26年度予算の運営費交付金査定において枠として査定されている教育経費、教育研究支援経費、一般管理費について、その執行の際に義務的経費の抑制に努め、捻出された経費を優先度の高い事業等へ充当する。
- ・ 基幹ネットワークシステムの更新にあたり、管理費用の抑制を実現する。

⁵ e-Rad（府省共通研究開発管理システム） 研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化し、適切な研究費の配分を支援する府省横断的なシステム

V 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・ マネジメントサイクルによる自己点検・評価を実施し、半期（中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと）の年度計画の進捗管理を行う。
- ・ 認証評価及び札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を受け、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映させる。
- ・ 自己点検・評価委員会は、認証評価機関の評価項目及び評価基準に基づき、次回の自己点検・評価の実施に向け必要な資料を作成、蓄積する。

VI その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究環境の充実に関する目標

- ・ 施設整備費補助金による冷暖房設備保全工事を適正に実施する。
- ・ 桑園キャンパス外壁改修工事及び芸術の森キャンパス暖房給湯設備等更新工事実施設計を適正に実施する。
- ・ 平成27年度施設整備費補助金の予算要求を行う。
- ・ 札幌市の次期中期計画を視野に入れ、平成27年度から5年程度を目安に保全計画の内容や費用の精査を進める。
- ・ 年間2,000冊程度の図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図る。
- ・ 電子ジャーナル、データベースの購読契約にかかわる方針を策定する。
- ・ 教育研究備品整備費（10,000千円）について、経営会議において検討し適切に執行する。
- ・ 平成27年度の予算編成に向け、学内調整を行う。
- ・ 学位論文、学術情報等の集積、提供などの機能充実のために、機関リポジトリの導入を図り、公開する。
- ・ 学内利用者に対する文献検索に関するガイダンス等を実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設ける。

(2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に取りまとめたキャンパス活用等に関するプランの骨子（案）を基に、教員・学生等の意見集約を行い、プラン骨子を策定する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

(1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な安全衛生管理において、可能な限りのリスク低減を実現するため、危機管理基本マニュアルの見直しと併せた検討を進める。

- ・ キャンパスハラスメント⁶の防止に向けた周知、啓発等を継続的に実施する。
- ・ キャンパスハラスメントに関する相談や申出があった場合には適切に対応し、防止に向けた改善策を実施する。

(2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な危機管理に関して、平成25年度に策定した見直し骨子に基づく危機管理基本マニュアルの見直しを進める。

3 環境に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設管理支援システム（CAFM）を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策の取り組みを継続する。

※指標：エネルギー消費量 前年度比減

⁶ キャンパスハラスメント

教職員及び学生が、その権威、権限又は権力を背景に、教育、研究、修学又は職務遂行で他の構成員に不利益等を与えること

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 施設及び設備に関する計画

- ・ 経常的修繕 8,797千円
- ・ 芸森GHAB棟空調設備更新工事 174,000千円
- ・ 芸森エントランス、アリーナ空調設備更新等設計業務 2,116千円
- ・ 桑園外壁修繕工事 29,884千円

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況に応じた施設・設備の改善や、老朽度合いに応じた改修等を追加することもあり得る。

XII 人事に関する計画

1 教職員配置の適正化

- ・ 予算及びその基準となる定員計画等に基づき、適正に教職員を配置するとともに検証を行う。(再掲)

2 職員の育成

- ・ 平成26年度末に、市派遣職員を1名引き上げるとともに、それに伴う職員の採用を行う。(再掲)

3 研修の充実

- 平成 24 年度に策定した人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供するとともに、受講履歴を管理する。(再掲)
- 平成 25 年度に始めた研修成果発表会を継続して開催し、研修受講者の研修成果を自ら振り返り、他の事務局職員へのフィードバックを行う。(再掲)

別紙 予算、収支計画、資金計画（人件費の見積りを含む）

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 5 2 2
施設整備費補助金	2 0 6
授業料等収入	4 8 1
受託研究等収入及び寄附金収入	2 7
補助金収入	6 2
その他収入	2 2
目的積立金取崩	1 1
計	2, 3 3 1
支出	
教育研究経費	4 4 5
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2 7
人件費	1, 2 4 2
一般管理費	3 4 9
施設整備費	2 0 6
補助金事業費	6 2
計	2, 3 3 1

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	2, 1 8 4
教育研究経費	4 5 4
受託研究等費	2 4
人件費	1, 2 4 2
一般管理費	3 0 7
財務費用	4
減価償却費	1 5 3
収益の部	
經常収益	2, 1 7 3
運営費交付金収益	1, 5 0 4
授業料等収益	5 0 3
受託研究等収益	2 7
補助金収益	6 2
資産見返運営費交付金戻入	4 0
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	8
資産見返補助金戻入	3
雑益	2 2
その他収益	2 2
純利益（純損失）	△ 1 1
目的積立金取崩益	1 1
総利益（総損失）	0

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 5 0 6
業務活動による支出	2, 0 0 6
投資活動による支出	2 2 4
財務活動による支出	1 0 1
翌年度への繰越金	1 7 5
資金収入	2, 5 0 6
業務活動による収入	2, 1 1 4
運営費交付金による収入	1, 5 2 2
授業料及び入学金検定料による収入	4 8 1
受託研究等による収入	2 7
補助金等による収入	6 2
その他収入	2 2
投資活動による収入	2 0 6
施設費による収入	2 0 6
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1 8 6